

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ

8月号

平成23年 8月 1日

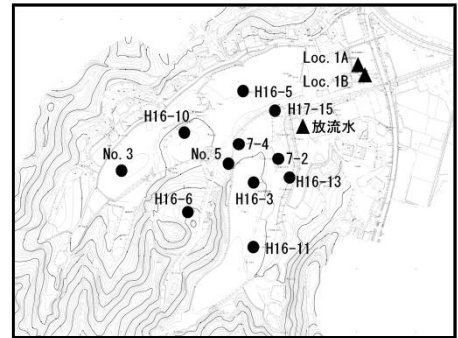
宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

1 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水調査の結果（6月）について

処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等の状況を把握するため、毎月、発生ガス等調査を実施しています。また、平成23年度より、処分場地下水及び放流水の水質の変動状況を把握するため、処分場下流側の地下水（Loc1A, Loc1B）と放流水を毎月測定しています。6月の調査結果は次のとおりでした。



(1) 調査日 平成23年6月13日（月）

(2) 測定地点 14地点

(3) 調査結果

（気圧：1003hPa）

調査項目		地点名	7-2	7-4	H16-10	H16-11	No.3	No.5	H16-3	H16-5	H16-6	H16-13	H17-15	Loc.1A	Loc.1B	放流水
水位	(m)		-2.64	-2.61	-2.59	-3.30	-1.89	-3.52	-3.24	-2.42	-17.98	-2.73	-3.01	0.93	0.96	-
孔内温度(管頭下1m)	(°C)		24.7	23.4	22.1	20.3	23.4	22.0	23.8	19.6	20.7	23.4	19.5	-	-	-
気温	(°C)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浸透水・地下水・放流水	水温	(°C)	17.9	19.6	25.6	23.8	23.4	21.1	27.7	17.9	19.4	27.0	21.7	27.8	26.7	27.2
	透視度	(cm)	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	27	50以上
	pH		6.9	7.3	7.5	7.2	8.0	7.1	7.0	7.6	8.5	7.3	7.4	7.6	7.2	8.1
	硫酸イオン	(mg/l)	0.6	0.2	0.4	0.1未満	19	78	0.1未満	110	25	0.2	0.2	0.4	0.1	13.0
	塩化物イオン	(mg/l)	29	85	140	250	130	69	150	180	60	1100	100	150	160	170
	電気伝導率	(mS/m)	180	130	150.0	400	130	260	220	200	74	730	140	79	82	150
酸化還元電位	(mV)	120	77	84	88	-30	76	53	93	40	96	76	150	130	120	
発生ガス	硫化水素	(ppm)	0.8	7	0.2未満	200	17	5	0.2未満	0.2	11	0.5	0.2未満	-	-	-
	二酸化炭素	(%)	4.5	4.0	0.7	10	2.5	10	3.0	7.0	0.25未満	10	1.0	-	-	-
	酸素	(%)	10	10	13	6未満	14	6未満	13	6未満	6未満	7	-	-	-	-
	メタン	(%)	28	35	35	88	26	8	46	94	59	30	30	-	-	-
	発生ガス量	(L/min)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.29	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.63	0.96	0.04	0.01未満	-	-	-

※ 表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。

※ 地点名7-2, 7-4, H16-10, H16-11はガス抜き管です。ガス抜き管では、発生したガスを2つの活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度は、いずれも0.2ppm未満でした。

※ 表中で硫化水素濃度が100ppm以上の値を示した付近には多機能性覆土が設置されています。

3 硫化水素モニタリングの結果（6月）について

処分場内で発生した硫化水素による悪臭の影響を24時間連続で調査しています。6月の調査結果は次のとおりでした。

(1) 測定期間

平成23年6月1日（水）

～平成23年6月30日（木）



(2) 測定地点

- 測定地点 1 発生ガス処理施設付近
- 測定地点 2 処分場東側敷地境界
- 測定地点 3 村田第二中学校

(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度* ¹ 超過回数 (回)	規制基準濃度* ² 超過回数 (回)	全測定回数* ³ (回)
測定地点 1	0.005	0	0	85,048
測定地点 2	0.010	1	0	85,334
測定地点 3	0.015	7	0	83,871

* 1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

* 2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度(0.02ppm)。

* 3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

4 8月の環境調査等について

今月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

(1) 環境調査

- ・発生ガス等調査及び下流地下水・放流水調査（8月8日（月）実施予定）
処分場内11箇所のボーリング孔等において、浸透水の水質や発生ガスの硫化水素濃度等を調査します。また、処分場下流側の地下水や放流水の水質調査を行います。
- ・大気調査（8月25日（木）、8月26日（金）実施予定）
処分場及び対照地点（村田町役場）の空気に含まれる硫化水素等化学物質の調査を行います。

(2) 巡回点検

処分場の巡回点検を週3回実施して、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行い、処分場を適切に維持管理します。